

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症については、埼玉県に対する新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が、令和4年3月21日をもって終了となりましたが、移動や外出の機会が増える季節を迎え、市内における新規陽性者数は、4月において686人、5月においてもこれまでに250人に上るなど、第4波となりました昨年同時期を大幅に上回る状況にあります。国の専門家機関の評価によると、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に見れば、大都市圏を中心に減少傾向が続く一方、増加が続く地域もあるとして、今後の動向に注意が必要であると指摘しています。昨年夏のピークよりも高い状況が続いていることから、引き続き基本的な感染防止対策を徹底し、新規感染者数の継続的な増加が起らないよう、市民や事業者のみなさまには感染リスクの低減に向けた取り組みにご協力いただくことが必要となります。

本市においては、市民・事業者のみなさまへ徹底した感染防止対策を行っていただくことを呼びかけるとともに、今後も市民のみなさまの命と健康を守ることを第一に、新型コロナウイルス感染症による「自宅療養者に対する支援」、「ワクチンの追加接種」、「緊急経済対策」などに全力で対応してまいります。

つきましては、令和4年3月定例会に係る全員協議会以後の対応について、次のとおりご報告いたします。

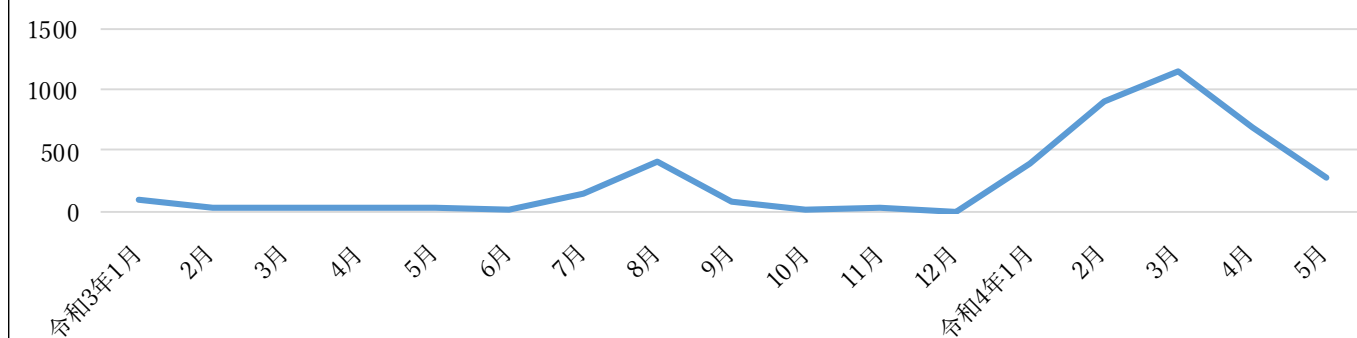
1 対策本部会議の開催

市対策本部会議は、令和4年3月定例会に係る全員協議会での報告後、感染防止対策としての書面開催で2回開催し、令和4年5月23日（月）までに令和2年2月の対策本部発足から合計で57回開催し、まん延防止等重点措置の実施期間の延長に伴う本市の対応等について協議決定してまいりました。

2 感染者の状況

今年1月に入り、新型コロナウイルス感染症のいわゆる「第6波」が本市でも起こり、急速な感染拡大により連日多数の感染者が報告されています。3月には2月の908人を上回る1,156人が報告され、何れの月においても10代の増加の割合が顕著となっています。5月22日までの市内での累計感染者数は4,385人となっております。

市内の新型コロナウイルス感染症陽性者の状況(令和3年1月～令和4年5月)

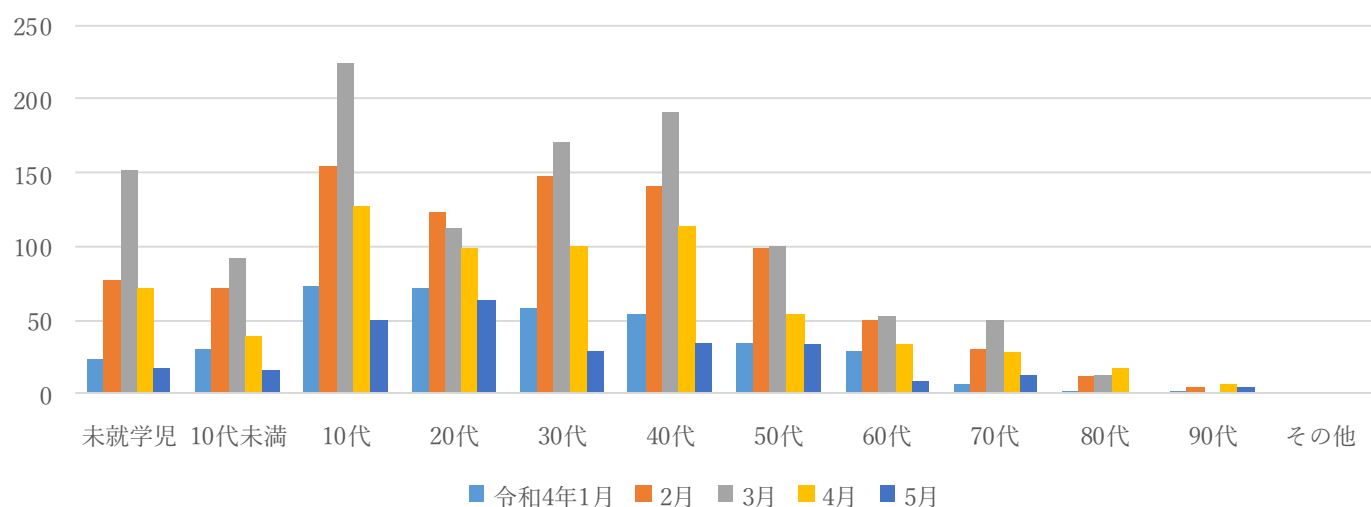


(単位:人)

令和3年												令和4年				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
92	22	30	22	21	17	137	408	74	5	24	2	384	908	1,156	686	269
第3波			第4波			第5波						第6波				

【5月22日現在】

年代別 陽性者の状況(令和4年1月～5月)



(単位:人)

	未就学児	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	その他	合計
令和4年1月	23	30	73	71	58	54	35	29	6	2	2	1	384
2月	77	71	154	123	147	141	99	50	30	11	4	1	908
3月	152	92	223	112	171	191	100	52	50	12	1	0	1,156
4月	71	38	127	98	100	114	54	33	28	17	6	0	686
5月	17	15	49	63	29	35	33	9	13	1	5	0	269

【5月22日現在】

3 令和4年3月定例会に係る全員協議会報告以後の主な対応

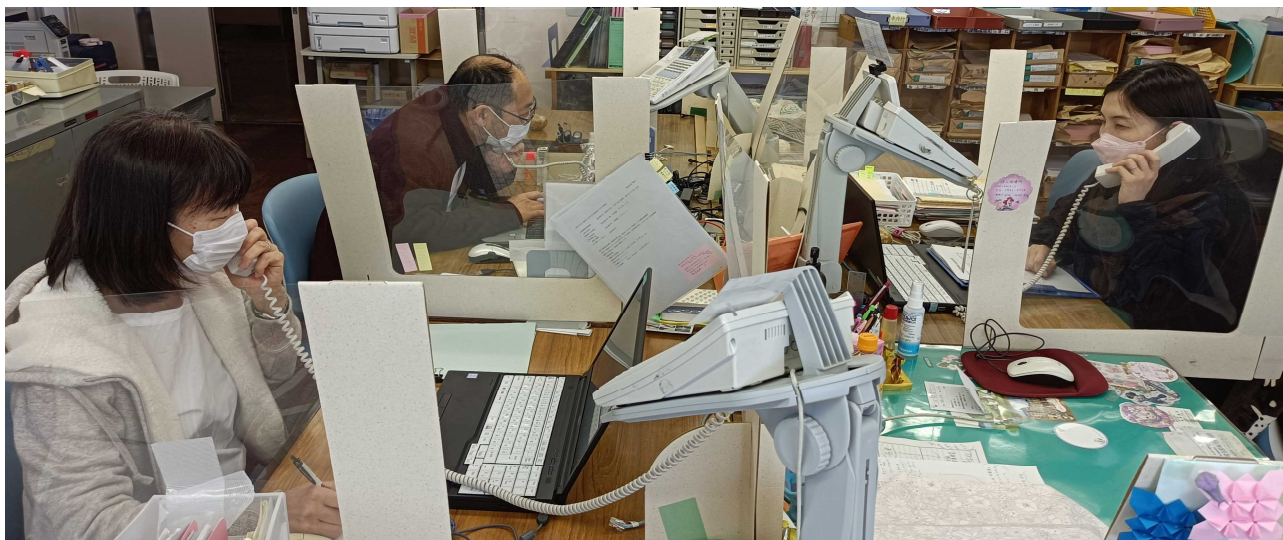
(1) 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対する支援の状況について

本市における自宅療養者支援の実施状況を報告いたします。引き続き、埼玉県とも連携し、自宅療養者の方への支援を継続してまいります。

令和4年5月22日現在

	食料支援 (1人:3食×3日: 陽性者と同居家族分)	パルスオキシメーター (1世帯:1個)	酸素濃縮器
令和4年1月	404	211	0
2月	667	453	2
3月	1,125	522	0
4月	556	286	0
5月	268	153	0

《休日の自宅療養者への支援連絡》



(2) 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

ア 追加接種（3回目接種）（18歳以上）

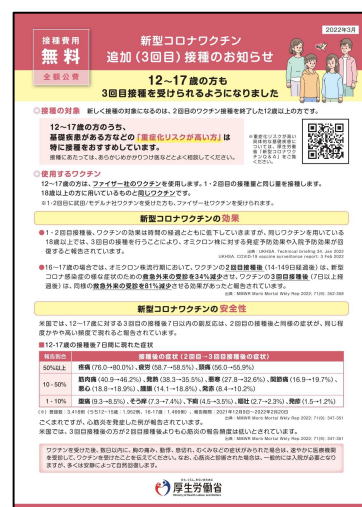
- 令和3年 12月 医療従事者
- 令和4年 1月 高齢者施設等の入所者
- 令和4年 2月 65歳以上の方
- 令和4年 3月 上記以外の方
- 接種場所
 - 個別接種：市内22協力医療機関
 - 集団接種：ホテルヘリテージ飯能 他
- 集団接種実施状況

2月：3回	3月：16回	
4月：7回	5月：1回	<u>合計27回</u>



追加接種（3回目接種）（12歳以上17歳以下）

- 令和4年3月25日付け厚生労働大臣通知により、追加接種（3回目接種）の対象者を「18歳以上の者」から「12歳以上の者」とされ、追加接種を実施するものです。
- 対象者
 - 2回目接種を完了した日から6か月を経過した12歳以上17歳以下の方
- 対象者数 約1,800人
- 接種券発送日 4月12日
- 予約開始日 4月12日



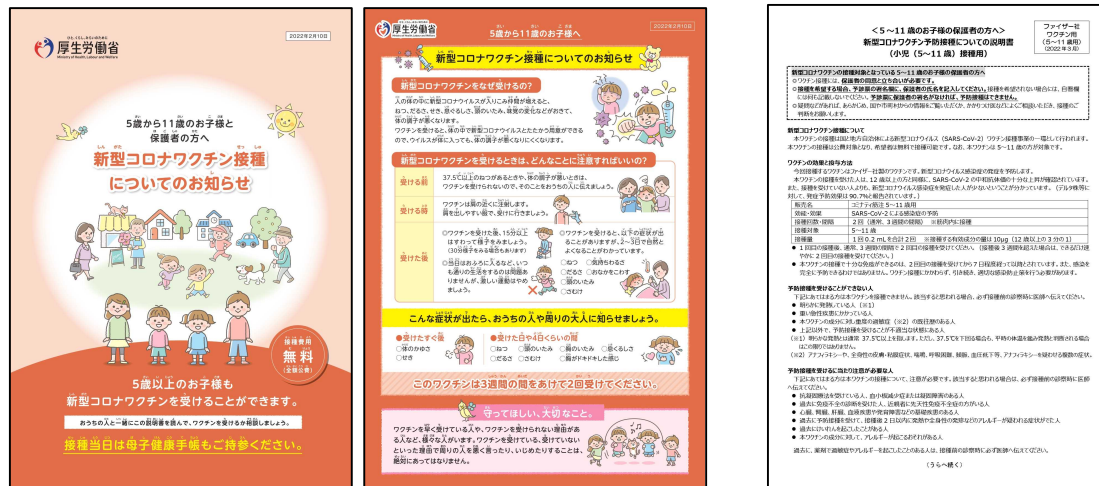
イ 初回接種（1・2回目接種）（5歳以上11歳以下）

- 対象者数 約4,000人
- 接種券発送日
 - 2月22日（5歳・11歳）
 - 3月10日（6歳から10歳）
- 予約開始日 3月1日
- 同封物
 - ①「新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ」
 - ②「ファイザー社ワクチン説明書」
 - ③「努力義務の適用外に関するご案内」

【新型コロナワクチン接種についてのお知らせ】 【ファイザー社ワクチン接種説明書】

【表面】

【裏面】



令和4年5月22日現在、飯能市におけるワクチン接種状況

接種率は区分ごとの対象者数によるもの

区分	合計		小児 5～11 歳		12～64 歳		65 歳～	
対象者	約 76,000 人※		約 4,000 人		約 47,000 人		約 25,000 人	
	人数	接種率	人数	接種率	人数	接種率	人数	接種率
1 回目	65,476 人	86.2%	691 人	17.3%	40,791 人	86.8%	23,994 人	96.0%
2 回目	65,000 人	85.5%	593 人	14.8%	40,504 人	86.2%	23,903 人	95.6%
3 回目	47,897 人	66.5%	対象外	—	25,026 人	53.2%	22,871 人	91.5%

※ 1 回目及び 2 回目の合計対象者数は約 76,000 人、3 回目の合計対象者数は 72,000 人（小児を除く。）

ウ 追加接種（4 回目接種）

・ 4 回目接種の経緯

令和 4 年 4 月 27 日開催された第 32 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、特例臨時接種として 4 回目接種が了承されるとともに、その対象者及び新型コロナワクチンの追加接種（3 回目）からの接種間隔等についても方針がとりまとめられました。

足下でオミクロン株の感染が収束しない中で、今後の再拡大も念頭に置きつつ 3 回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や、現時点までに得られている 4 回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国におけ

る対応状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4 回目接種が特例臨時接種として位置付けられます。

また、4 回目接種について予防接種法に基づく予防接種に位置づけられた場合に速やかに接種できる準備を始めるよう国から通知（令和 4 年 4 月 28 日付け）されました。

これを受け、本市では 4 回目接種の体制を整えてまいります。

・ 開始時期

令和 4 年 5 月下旬頃（国の法令改正等が整い次第、順次開始する。）

・ 対象者

①60 歳以上の者（約 27,000 人）

②18 歳以上 60 歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者（以下「基礎疾患を有する者等」という。）

※ ②の申請方法等の周知については、広報紙、ホームページを活用

・ 使用ワクチン

ファイザー社／モデルナ社

・ 接種間隔

3 回目接種から、5 か月以上空ける。

・ 接種費用

無料（全額公費負担）

・ 接種会場

①個別接種

市内協力医療機関：21 か所

②集団接種

ホテルヘリテージ飯能 sta、名栗地区行政センター（予定）、
南高麗福祉センター（予定）

・ 接種券の発送

①接種が可能となる時期の 1 か月前を目途に郵送（最初の送付は 5 月下旬頃）

- ②基礎疾患を有する者等については、本人の事前申請により3回目接種から5か月経過後に交付

・予約方法

- ①予約時の混乱を避けるため、あらかじめ予約日時、会場、ワクチンを設定

【65歳以上で3回目接種を市内医療機関で令和4年4月1日までに接種した方（医療従事者等先行接種者、施設入所者を除く。）】

- ②上記①以外の方は、インターネット、コールセンター等で自ら予約

・その他

新型コロナウイルスワクチン接種に関する公的関与の規定の適用状況

対象	1・2回目	3回目	4回目
60歳以上			
12～59歳			基礎疾患を有する者等 18～59歳 接種対象外
5～11歳		接種対象外	接種対象外

接種勧奨（予防接種法第8条）：全ての接種対象者

努力義務（予防接種法第9条）：1～3回目は12歳以上、4回目は60歳以上

(3) 生活困窮者等支援について

ア 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

【概要】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ウクライナ情勢を受けた物価高騰などへ対応するため、国では、令和4年4月26日にコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定しました。

その柱のひとつ「生活困窮者等支援」のうち、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を実施することになりました。

当該給付金は、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、令和3年度に実施した児童1人当たり一律5万円の「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」と同様の枠組みで給付金を支給するものです。

支給対象になる児童は、令和4年4月分の児童扶養手当受給世帯（低所得のひとり親世帯）及びそれ以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）の児童となります。対象児童の範囲は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）となり、申請が必要な場合の申請開始は6月下旬を予定しています。

なお、これらの低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給に関する補正予算につきましては、令和4年度飯能市一般会計補正予算（第1号）案として、先議案件を提出させていただきます。

当該給付金及び支給実施に係る事務費については、全額国庫補助金（令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）が充当されます。

【低所得のひとり親世帯分】

対象児童推計 800 人（参考：令和3年度実績 743 人）

（ア） 令和4年4月分児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）

- ・ 手当支給情報をもとに迅速に支給を実施予定（6月下旬予定）
- ・ 対象児童数推計 720 人

（イ） 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る

- ・ 対象児童数推計 30 人

- (ウ) 令和 4 年 4 月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている者（要申請）

- ・対象児童数推計 50 人

【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】

対象児童推計 750 人（参考：令和 3 年度実績 571 人）

- (ア) 令和 4 年 4 月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）

- ・令和 4 年度分の課税情報が判明したのち、可能な限り速やかに支給（7 月以降）

- ・対象児童数推計 665 人

- (イ) 対象児童を養育する者で、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者（例：高校生のみ養育世帯）や直近で住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる世帯等（要申請）

- ・対象児童数推計 85 人

イ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

令和 4 年 4 月 26 日、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」が決定され、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、「家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和 4 年度住民税課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善を図ること」となり、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、「求職活動要件を緩和すること」となりました。

本市におきましては、国から正式な通知等が届き次第、給付の準備等に取り掛かる予定です。

なお、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については令和 3 年度繰越明許費により対応し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については補正予算案を編成し、飯能市議会 6 月定例会の会期中に議案提出をさせていただきたいと考えております。

(4) 第4次及び第5次緊急経済対策（繰越明許分）の進捗状況等について

ア 進捗状況

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止とともに地域経済の両立を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した事業者支援、生活支援、学校生活支援及び感染予防・拡大防止を柱とする、第4次及び第5次緊急経済対策のうち、繰越明許費を計上し、令和4年度に取り組んでいる事業の進捗状況を報告します。

(ア) 事業者支援

事業名	事業内容及び進捗状況
キャッシュレス型消費活性化事業 (産業振興課)	【事業内容】 - 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している市内の消費を喚起し、市内店舗の売上確保を図ることを目的に、対象店舗で特定のキャッシュレス決済を利用して買い物等をする、決済額に応じて、そのキャッシュレス決済サービスのポイントが還元される、飯能商工会議所主催のキャンペーン(「がんばろう飯能市！最大25%戻ってくるキャンペーン(第3弾)」)を支援 【進捗状況】 - 実施期間：令和4年5月1日～6月30日 - 加盟登録数：584件 - 還元率：25% - 付与上限：2,000円／1回、10,000円／期間
小規模事業者等持続化・事業再構築支援事業 (産業振興課)	【事業内容】 コロナ禍の厳しい状況の中でも、事業継続のための新たなビジネス等への前向きな取組や販路拡大などの生産性向上のための取組、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための事業再構築の取組を支援するため、国の持続化補助金又は事業再構築補助金を受けて事業を実施する事業者に対し、事業者負担額に係る支援金を交付

	【進捗状況】 （令和４年５月２３日現在） ・ 交付件数 28 件（交付金額 8,953 千円）
--	--

（イ）生活支援

事業名	事業内容及び進捗状況
子育て世帯への臨時特別給付金 （子育て支援課）	【事業内容】 ・ 国の子育て世帯臨時特別給付金の支給対象外である児童手当（特例給付）受給の子育て世帯等を市独自で給付金を支給 【進捗状況】 令和３年度中から支給を開始し、令和４年４月末で申請期間が終了しました。支給状況等は次のとおり。 ・ 支給世帯数 486 件 ・ 支給児童数 811 人 ・ 交付金額 40,550 千円

（ウ）学校生活支援

事業名	事業内容及び進捗状況
学校感染症対策等支援事業 小学校感染症対策等支援物品購入（教育総務課） 中学校感染症対策等支援物品購入（教育総務課） 学校給食感染症対策等支援物品購入（教育総務課）	【事業内容】 ・ 各小学校及び各中学校での新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品等の購入を支援するもの。 【進捗状況】 ・ 各小学校及び各中学校において感染症対策に係る消耗品等を随時購入

(エ) 感染予防・拡大防止

事業名	事業内容及び進捗状況
公共施設感染予防・拡大防止物品購入 (防災危機管理室)	【事業内容】 - 公共施設における感染予防、拡大防止対策として、消毒液等の配備 【進捗状況】 - 消毒液等を随時購入し、必要な施設に配備を進めている。
感染予防・拡大防止工事	【事業内容】 公共施設における感染予防対策として、三つの密を防ぐため、空調設備の整備を推進
富士見保育所感染予防・拡大防止工事（保育課）	【進捗状況】 4月に契約締結し、5月下旬から工事着手の予定
ふれあい農園施設感染予防・拡大防止工事（農業振興課）	【進捗状況】 4月に契約締結し、6月中には工事終了予定
双柳小学校感染予防・拡大防止工事（教育総務課）	【進捗状況】 工事発注に向け準備中
美杉台中学校感染予防・拡大防止事業（教育総務課）	【進捗状況】 工事発注に向け準備中
博物館感染予防・拡大防止事業（博物館）	【進捗状況】 4月に契約締結し、6月中に工事終了予定
学校給食施設感染予防・拡大防止事業（教育総務課）	【進捗状況】 4月に契約締結し、6月中に工事終了予定

イ 第6次緊急経済対策について

国では、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たな枠「原油価格・物価高騰対応分」を創設し、令和4年度において交付金の追加交付を決定しました。

本市におきましても、当該交付金を活用した第6次飯能市緊急経済対策の内容を検討しているところであり、まとめり次第、飯能市議会6月定例会の会期中に追加の補正予算に関する議案を提出したいと考えております。

【問い合わせ先】

主な対応(1)	担当者	防災危機管理室長 町田 博幸
	連絡先	Tel042-973-2111(内 621)
主な対応(2)	担当者	健康づくり支援課 新型コロナウイルスワクチン接種 対策室長 横川 尚子
	連絡先	Tel042-978-5882
主な対応(3)	担当者	子育て支援課長 須田 あゆみ
	連絡先	Tel042-973-2111(内 150)
	担当者	地域・生活福祉課長 竹井 伸次
	連絡先	Tel042-973-2111(内 160)
主な対応(4)	担当者	企画課長 利根川 忠宏
	連絡先	Tel042-973-2111(内 310)

以上